

石川県植物防疫協会

令和7（2025）年7月31日 発行

編集・発行
公益社団法人 石川県植物防疫協会金沢市田中町か 26-1
石川県農業共済会館内
TEL 076-239-1511

印 刷 株式会社 共栄

No. 167

はじめに

会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年元日に発生した「令和6年能登半島地震」と9月の奥能登豪雨により奥能登地域は大きな被害を受けました。道路や電気、水道などの生活インフラや農業の生産基盤の復旧には長年月がかかる状況となっています。復旧・復興が加速化し能

登の皆様が一刻も早く元の生活に戻れますようお祈り申し上げます。

この災害の影響で当協会では、昨年に引き続き実験展示圃試験が七尾以北で設置できず、会員の皆様にはご迷惑をお掛けしております。水田や用排水施設など生産基盤が復旧し、次年度には県全域で実施できればと願っております。

公益社団法人石川県植物防疫協会第42回通常総会の概要

令和7年6月23日午後1時30分より、石川県農業共済会館大研修室において、公益社団法人石川県植物防疫協会の第42回通常総会を開催しました。今年は来賓に石川県農林水産部次長兼ブランド戦略課長の岡部恵氏に出席いただき、審議に先立ちご祝辞を賜りました。その後司会者の木下一男事務局技術主幹より、本総会の出席状況について、正会員7団体全て（うち1団体が議決権行使書提出）が出席し、定款第25条の議決要件が満たされていることが報告されました。続いて定款第23条の規定に基づいて田中肇会長理事が議長に就き、森下直樹氏（石川県農薬卸商業協同組合事務局長）と南範彰氏（石川県農業共済組合専務理事）を議事録署名人に選任し、当協会の葛城晴子主事を書記に任命しました。

議案は次の第1号から第4号までが上程され、いずれも武田理事の提案説明の後慎重審議され、

全ての議案が原案のとおり満場一致で承認、可決されました。

第1号議案

令和6年度事業報告及び令和6年度収支決算承認の件

第2号議案

令和7年度年度会費徴収額及び徴収方法に関する件

第3号議案

理事及び監事の報酬額に関する件

目 次

1. はじめに	1
2. 第42回通常総会の概要	1
3. 第51回植物防疫指導者研修会の概要	6
4. 第36回虫供養の式典	8

第4号議案
理事及び監事の補欠選任に関する件

〈農林水産部岡部次長の祝辞〉

石川県植物防疫協会の第42回通常総会が開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

田中会長理事をはじめ、本日、ご出席の皆様におかれましては、日頃から本県農政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震から一年半余り、奥能登豪雨から9ヵ月余りが経過しました。県では、昨年11月に国や市町、地元JAと連携して設置した、「奥能登営農復旧・復興センター」を中心に、被災した農地の復旧や農家の営農再開に向け鋭意に取り組んでおります。貴協会の会員の皆様におかれましては、今後ともお力添えをお願い申し上げます。

改めて言うまでもなく、貴協会の取組は、本県の農産物の安全・安心の確保はもとより、安定生産や品質向上、さらには、環境に配慮した持続可能な農業の発展にも寄与するものであり、本県農産物のブランド価値の向上や農業所得の向上に重要な役割を果たされており、敬意を表する次第です。

昨年はカメムシの多発に関する注意報が3度発出されました。今年度も既に（5月に）、コナガの多発に関する注意報第1号が発出されました。コナガについては、特に抵抗性が発達しやすいため、

同一系統の薬剤を運用しないなど注意を呼び掛けています。

今後も発生予察等に基づく、適期・的確な病害虫防除および農薬の適正使用の徹底について、皆様と連携を密にし、取り組みたいと存じますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

むすびに、貴協会の今後益々のご発展と、本日ご参集の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。



農林水産部次長兼ブランド戦略課長
岡部 恵 氏



第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

〈事業報告〉

1. 病害虫等防除推進事業

〈事業の内容〉

農作物や花木類に発生する病害虫や雑草の防除法に関する指導・助言、関連情報の提供、植物防疫研修会の開催、農薬適正使用の啓発等を通じ、安全で安心な県産農産物の安定生産に寄与する事業である。

(1) 防除相談・指導業務

- ・現場指導者から持ち込まれる病害虫等の診断・同定と防除指導、野菜の栽培法についての相談 10件
- ・県が編集する「農作物病害虫・雑草防除指針」を増刷（280部）し、会員、現場指導に携わる農業団体等に提供

(2) 農薬危害防止啓発業務

- ・農薬危害防止キャンペーン（6月1日～8月31日）にあわせ、チラシ5,400枚を作成・配布
- ・農薬工業会が発行する「農薬中毒の症状と治療法」を100部購入し、県の保健福祉センターを通じて医療機関に提供

(3) 研修会開催業務

- ・令和6年7月17日に石川県地場産業振興センターで開催
 - = 講演 = ハモグリバエ類の発生態と防除法
 - = 講師 = 京都府農林水産技術センター 生物資源研究センター 徳丸晋虫氏
- ・参加者は、市町・JA・NOSAIの植物防疫担当者のほか、農業試験場の研究員、農薬卸・販売業者、農薬メーカーのプロバー等78名

(4) 広報業務

- ・会報「植防いしかわ」を年2回発刊



議案審議の様子

当協会の行事や事業の進捗状況、除草剤・殺菌・殺虫剤の実験展示圃成績等を掲載し、会員、市町、農業団体等に紹介

- ・県が発表する病害虫発生予察情報（年8回）を毎回増刷し、JA、NOSAI等の現場指導者、農薬卸業者等に伝達とともに、当協会のホームページにも掲載して農家や一般県民に周知

(5) 無人ヘリコプター防除推進業務

- ・水稻、大麦、大豆等の病害虫に対する無人ヘリコプターによる防除について、石川県農業用無人ヘリコプター運営協議会との連携のもと、オペレーター、ナビゲーターに対する安全講習会をリモート（Zoom）を併用して令和7年3月25日に開催、参加者39名

- = 講演 = 無人航空機防除における安全運航
- = 講師 = ヤマハ発動機株式会社ソリューション事業本部 UMS事業推進部 富田博之氏

2. 農薬試験事業

〈事業の内容〉

農薬による病害虫及び雑草の防除を安全かつ効率的に実施することを通じて県産農産物の安定生産・安定供給を図る目的のもと、防除効果の高い開発未登録農薬の農薬登録に向けた圃場試験を実施した。

また、新規に登録された農薬の農家への普及に先立ち、県内各地で試験的に使用して現地適応性を検証する試験を実施した。

(1) 開発未登録農薬の実用性試験

農産物の安定生産・安定供給には、病害虫や雑草の防除を安全かつ効率的に実施することが重要であり、そのためには防除効果がより高く、毒性がより低い新農薬を迅速に農家に普及する取り組

みが必要となる。

新農薬の登録審査に必要な薬効・薬害・作物残留に関する一連の試験を「開発未登録農薬の実用性試験」として、石川県農林総合研究センターとの連携のもと、令和6年度は90剤（前年86剤）の試験を受託し、当協会では58剤（前年44剤）を試験し、残り32剤（前年42剤）は石川県農林総合研究センターで試験した。

(2) 新規登録農薬の現地適応性試験

新規に登録された農薬について、農家普及に先立ち県内各地で試験的に使用し、効果の安全性、薬害発生の有無等を確認する試験を実施した。令和6年度は23剤で「普及性あり」の判定結果が得られた。

〈収支決算〉

決算書類として貸借対照表、正味財産増減計算書の概要表を以下のとおり掲載します。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	当 年 度	前 年 度	増 減
流動資産合計	1,151,798	1,421,841	△270,043
固定資産合計	14,823,000	14,180,000	643,000
資産合計	15,974,798	15,601,841	372,957
流動負債合計	1,666,100	1,229,086	437,014
固定負債合計	7,023,000	6,380,000	643,000
負債合計	8,689,100	7,609,086	1,080,014
正味財産合計	7,285,698	7,992,755	△707,057

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当 年 度	前 年 度	増 減
受取会費計	2,400,000	2,400,000	0
事業収益計	37,230,160	30,931,923	6,298,237
受取補助金等計	1,332,982	1,517,100	△184,118
雑収益計	689,535	601,999	87,536
経常収益計	41,652,677	35,451,022	6,201,655
事業費計	39,939,430	34,769,161	5,170,269
管理費計	2,420,304	2,321,568	98,736
経常費用計	42,359,734	37,090,729	5,269,005
当期経常増減額	△707,057	△1,639,707	932,650
一般正味財産期首残高	7,992,755	9,632,462	△1,639,707
一般正味財産期末残高	7,285,698	7,992,755	△707,057

第2号議案 令和7年度会費徴収額及び徴収方法に関する件

正会員7団体計28口、84万円、賛助会員32会員、1口（3万円）以上とし、令和7年9月1日までに振り込む。

第3号議案 理事及び監事の報酬額に関する件

理事報酬は年額80万円以内、監事報酬は年額8万円以内とする。

第4号議案 理事および監事の補欠選任に関する件

末政満理事及び中西良祥監事につきましては、第42回通常総会の終結時をもって辞任する旨の申し出があり、その後任として次の新たな理事及び監事を選任しました。

理 事 全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長 中 西 良 祥

監 事 全国農業協同組合連合会石川県本部 副本部長 中 村 理

※総会後6月30日付で、西利章副会長理事並びに西沢耕一理事が理事の職を辞したことから、その後任について第1回臨時総会及び第3回理事会（いずれも決議の省略による）において、次のとおり選任しました。

副会長理事 石川県農業協同組合中央会 専務理事 橋 本 豊巳夫

理 事 石川県野菜園芸協会 会 長 西 川 一 郎

役職	氏名	所属
会長理事	田中 肇	石川県農業共済組合組合長理事
副会長理事(新任)	橋本 豊巳夫	石川県農業協同組合中央会専務理事
理事(新任)	中西 良祥	全国農業協同組合連合会石川県本部県本部長
理事	中村 哲郎	石川県農薬卸商業協同組合理事長
理事(新任)	西川 一郎	石川県野菜園芸協会会长
理事	大田 昇	石川県果樹園芸協会副会长
理事	山崎 浩一	石川県森林組合連合会副会长理事
理事	武田 康一	公益社団法人石川県植物防疫協会事務局長
監事(新任)	中村 理	全国農業協同組合連合会石川県本部副本部長
監事	荒井 守	石川県農業共済組合参事

第51回植物防疫指導者研修会の概要

7月15日（火）に第51回植物指防疫指導者研修会を石川県地場産業振興センターにおいて開催しました。農研機構植物防疫研究部門病害虫防除支援技術グループの上級研究員松倉啓一郎氏を講師にお招きし、「イネカメムシの生態と防除法」についてご講演いただきましたので、その概要を紹介いたします（当日使ったパワーポイントの画像は、著作権の関係で掲載しておりませんことをご了承ください）。参加者は総勢81名でした。

【講演の概要】

◆水稻を加害するカメムシ類

①カメムシのタイプには3タイプある。

- ・斑点米の被害を出すもの



講師の 松倉啓一郎 氏

- ・登熟期間中の穂を吸汁
 - 斑点米 → 品質低下
 - ・不稔穂の被害を出すもの
 - 出穗後間もない穂を吸汁
 - 吸汁された穂（穂）は実が入らない
 - 収量低下
 - ・吸汁害の被害を出すもの
 - 株の根本を吸汁
 - 虫が多発した場合はイネが枯れるこ
ともある → 収量低下
- イネカメムシは斑点米と不稔穂のいずれの被害も出すが、不稔穂の方が多い。



研修会の様子

- ②加害するカメムシの種類によって吸汁する穂の部位が異なるため、斑点米の着色場所が異なる。
- 主に先端を加害＝アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ＝主に穂の先端の隙間から吸汁する
 - 中央部を広く加害＝ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ
 - 基部を加害＝イネカメムシ

◆イネカメムシの被害の特徴と生態

- ③1950年ごろまでは主要な斑点米カメムシであったが、その後化学農薬の普及や作型の変化により被害が減少した。しかし、2018年

- ごろから再発生し増加してきている。
- ④出穂直後の穂（穂）を吸汁し、不稔被害が激しい。
- ⑤成虫で越冬する。
- 越冬場所は、日当たりの良い場所や樹冠部に積もった落ち葉の下、イネ科雑草の株元などである。
- ジャノヒゲ（リュウノヒゲ）の株内では高密度で越冬する事例もある。
- ⑥春になると越冬した成虫がそのまま生存し、6月中旬ごろまでは多くの個体が越冬場所にとどまっている。その後気温が高い日が続くとイネ科雑草に移動し吸汁・増殖する。
- ⑦イネが出穂すると水田にまとまって飛来・侵入してくる。侵入後イネに産卵し、出穂1週間後ごろから次世代の幼虫が出現する。幼虫はイネを食べて成長し、成虫（第一世代）になる。
- ⑧羽化した成虫は晩夏から秋にかけて越冬地に移動して、休眠に入る場合と別の水田に移動して次世代（第二世代）を生む場合がある。晩生種の穂や二番穂（ひこばえ）で第二世代が発生するようである。その後、第二世代成虫も越冬地に移動する。

◆イネカメムシの防除法

- ⑨出穂期の薬剤散布
- ・本田への薬剤散布を中心とした防除が必須
 - ・イネカメムシに重点を置く場合、
 - 出穂期に1回目の散布＝越冬世代成虫による不稔穂の発生防止
 - 出穂7日～10日後に2回目の散布＝斑点米の防止

⑩イネ科雑草を適切に管理

- ・アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシなどの斑点米カメムシ類では、イネに限らず主にイネ科の雑草の若い穂に好

んで集まるので、イネ科雑草を除去することが重要。

- ・イネの出穂2週間～10日前に除草すること
- ・地域全体で発生源を減らすことで被害を軽減できる。

◆水稻行害虫発生予測システム

⑪現在農研機構では、ほ場ごとの作付け品種や移植日などの情報から、主要病害虫の発生時期や薬剤散布適期を予測してメールで通知する技術を開発中である。

⑫現時点での18の病害虫について対応している。
イネいもち病、イネ紋枯病、イネ稻こうじ病、

イネ縞葉枯病、イネ粒枯細菌病、イネ白葉枯病、イネごま葉枯病、アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、クモヘリカメムシ、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、コブノメイガ、フタオビコヤガ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、セジロウンカ、スクミリンゴガイ

⑬このシステムの精度をより高めるため、現在試験的に使っていただける農家・農業法人を募集しています。ご協力いただける方は、農研機構植物防疫研究部門の松倉啓一郎氏または当協会（武田）までご連絡ください。

虫供養の式典

農林総合センター農業試験場構内の蟲塚にて、6月4日17時30分より今年で36回目となる虫供養の式典を執り行いました。

石川県庁から農林水産部の岡部次長ほかブランド戦略課の方2名、県農林総合センターからは中村所長ほか11名の方がご参列くださいました。



田中会長お礼のあいさつ



虫塚

編 集 後 記

今年はこれまでにも増して酷暑の日々が続いています。梅雨明けが近畿中四国九州では平年に比べて3週間ほども早く、北陸地区でも平年に比べて5日ほど早くなりました。これから約2か月、暑い日が続きます。会員の皆様におかれましては、体調を崩さないように気を付けて、夏を乗り切ってください。